

教育委員会会議録

(定例会)

令和元年9月26日開催

さいたま市教育委員会

- | | | | | | |
|---|---------|--------|------------------|---------|--|
| 1 | 期 | 日 | 令和元年9月26日(木) | | |
| 2 | 場 | 所 | 教育委員会室 | | |
| 3 | 開 | 会 | 午後2時00分 | | |
| 4 | 出 | 席 | 教 育 長 | 細 田 眞由美 | |
| | | | 教育長職務代理者 | 大 谷 幸 男 | |
| | | | 委 員 | 石 田 有 世 | |
| | | | 委 員 | 野 上 武 利 | |
| | | | 委 員 | 武 田 ちあき | |
| | | | 委 員 | 柳 田 美 幸 | |
| 5 | 議場 | に出席した者 | | | |
| | | | 副教育長 | 久保田 章 | |
| | | | 管理部長 | 高 崎 修 | |
| | | | 学校教育部長 | 平 沼 智 | |
| | | | 生涯学習部長 | 竹 居 秀 子 | |
| | | | 管理部参事兼学校施設課長 | 土 井 照 男 | |
| | | | 生涯学習部参事兼生涯学習振興課長 | 樋 爪 勇 司 | |
| | | | 教育総務課長 | 高 木 泰 博 | |
| 6 | 会議録署名委員 | | 大 谷 幸 男 | | |

7 議事等の概要

細田教育長 それでは、ただいまから教育委員会会議を開会いたします。
本日は、傍聴を希望する方は、いらっしゃいますか。

書記 おりません。

細田教育長 本日の会議録の署名委員は、大谷委員にお願いいたします。
なお、本日の議案のうち、報告第12号から15号は、緊急に処理
する必要があると認められ、かつ、会議を招集するいとまがないこと
から、さいたま市教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条の規
定により臨時代理いたしましたので御報告するものでございます。ま
た、議案第92号は人事に係る案件であることから、非公開とするこ
とをお諮りしたいと思いますが、委員の皆さんいかがでしょうか。

各委員

<異議なし>

細田教育長

それでは、出席委員全員の賛成をいただきましたので、ただ今申し
上げた、議案第92号は非公開といたします。

会議の順番ですが、報告第12号から第15号、最後に議案第92
号の順に審議を行うことといたします。

報告第12号 さいたま市立岸中学校外10校照明LED化・空調機設置ESCO
事業契約について

報告第13号 さいたま市立常盤中学校外13校照明LED化・空調機設置ESC
O事業契約について

報告第14号 さいたま市立大宮東中学校外12校照明LED化・空調機設置ESC
O事業契約について

報告第15号 さいたま市立宮原中学校外19校照明LED化・空調機設置ESC
O事業契約について

細田教育長 それでは、報告第12号から15号について、こちらは類似の案件
であるため、一括して、事務局から説明をお願いします。

学校施設課長

議案書の1ページから12ページまで、報告12号「さいたま市立
岸中学校外10校照明LED化・空調機設置ESCO事業契約につい
て」、報告13号「さいたま市立常盤中学校外13校照明LED化・
空調機設置ESCO事業契約について」、報告14号「さいたま市立
大宮東中学校外12校照明LED化・空調機設置ESCO事業契約に
ついて」、報告15号「さいたま市立宮原中学校外19校照明LED

化・空調機設置E S C O事業契約について」の4議案につきまして、関連がございますので一括して御説明いたします。

本議案は、「さいたま市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」第2条の規定に基づく契約議案でございますが、事業者との仮契約から、さいたま市議会9月定例会までの期日が短く、緊急に処理する必要性が認められ、かつ教育委員会会議を開催するいとまがないことから「さいたま市教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条」の規定により、臨時代理にて市長に申出を行ったものです。さいたま市議会9月定例会においては、先議案件として審議され、9月11日に議決されたところでございます。

事業の概要等について、御説明いたします。

本事業は、市立中学校とさくら草特別支援学校を対象に、照明器具のLED化と、特別教室等への空調機の設置をE S C O事業により実施するものでございます。このうち空調機の設置は、国の臨時特例交付金の対象であり、この臨時特例交付金の要件から、今年度中に設置を完了する必要があります。このため、確実に今年度中に設置を完了させるため、機器の熱源や、電力消費量、地域性の視点から対象校を4つに分割いたしました。本事業の事業方式であるE S C O事業でございますが、E S C O事業とは、省エネルギー改修にかかる設計・施工などの工事等サービスと、効果検証や維持改修などを行う省エネルギーサービスを一括して行うものとなります。E S C O事業では一般的に、省エネルギー改修にかかる費用を光熱水費の削減分で賄います。また、省エネルギー効果が保証されることで、利益の最大化を図ることができるという特徴を持ちます。本事業の場合、照明器具をLED化することで、光熱費の削減を図り、その削減額を空調機の設置等の改修費に充てるものとなります。次に具体的な事業の対象について、御説明いたします。照明器具のLED化に関しましては、浦和中学校及び美園南中学校を除く市立中学校56校の校舎、体育館等と、さくら草特別支援学校の校舎、体育館を対象としております。空調機の設置については、空調機が設置済の浦和中学校を除く市立中学校57校において、空調機が設置されていない理科室、家庭科室、美術室などの特別教室と、さくら草特別支援学校のトイレが対象となります。

次に事業期間について、御説明いたします。照明器具のLED化に関しましては、照明器具の交換、設置を令和3年3月31日までに完了し、その後の効果検証や維持改修を令和15年3月31日まで、12年間実施します。空調機の設置については、今年度中に設置を完了し、効果検証や維持改修を令和5年3月31日まで、3年間実施します。次に、事業者の選定方法について、御説明いたします。本事業は、

ESCO事業のメリットをより効果的に達成するために、民間事業者の技術・知識等を最大限活用することを目的に、公募型プロポーザル方式で提案を募集いたしました。応募された提案については、庁内に設置しました「さいたま市立中学校等照明LED化・空調機設置ESCO事業提案評価委員会」において、環境性、経済性、市内業者の活用という3つの観点から、定量評価による採点を行い、最優秀提案を決定いたしました。次に、契約の内容について御説明いたします。議案書の3ページをお願いします。まず「さいたま市立岸中学校外10校照明LED化・空調機設置ESCO事業」でございますが、1グループから提案があり、記載の企業グループと、12億5,180万円です。

続きまして、議案書の6ページをお願いします。「さいたま市立常盤中学校外13校照明LED化・空調機設置ESCO事業」でございますが、1グループから提案があり、記載の企業グループと、16億8,849万8,900円で契約を締結するものでございます。議案書の9ページをお願いします。「さいたま市立大宮東中学校外12校照明LED化・空調機設置ESCO事業」でございますが、1グループから提案があり、記載の企業グループと、13億4,963万1,800円で契約を締結するものでございます。最後に、議案書の12ページをお願いします。「さいたま市立宮原中学校外19校照明LED化・空調機設置ESCO事業」でございますが、1グループから提案があり、記載の企業グループと、18億4,966万円で契約を締結するものでございます。

報告は以上でございます。

大谷委員

4分割をしている理由、体育館も含めてのLED化であるのかをお教えいただきたい。

学校施設課長

分割の理由につきましては、空調機の設置には国の臨時特例交付金があり、この制度を活用して設置をするところでありまして、この補助金の要件が、今年度中に設置を完了させることとありますので、これを一つの案件として取扱いますと事業規模も大きすぎるということで、確実に事業が執行できるよう4分割にしたところでございます。体育館についてもLED照明を設置するものです。

野上委員

教育環境の整備は重要なことではありますが、今回の事業で削減される光熱水費はどの程度のものとなるのか。

学校施設課長

設置から12年間の事業期間で約5.5億円、年換算では4,60

0万円程度の光熱水費の削減が見込まれております。

細田教育長

何かありますか。それでは、この件は終了といたします。
ここで事務局の入替えを行います。準備ができ次第、再開いたします。

議案第92号 さいたま市社会教育委員の委嘱について

<非公開案件につき内容は省略>

<議案は原案どおり可決>

細田教育長

以上をもちまして、本日の教育委員会会議の議事を終了いたします。

これにて、教育委員会会議を閉会いたします。

8 閉

会

午後2時28分